

《**岐阜市内で新婚生活を始める皆さまへ**》

令和2年度**結婚新生活支援補助金**について

岐阜市では、新たにご結婚された世帯の新生活を支援するため住居費等の一部を補助いたします。

☆**最大30万円**☆

申請期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(木)

※補助金交付にあたり審査を行うため、必ず補助を受けられるものではありません。
予算を超える申請があった時点で、受付を終了する場合があります。



補助対象

新婚世帯が市内で住宅を購入、賃借するための費用及び引越し費用

※住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費および引越し費用

※引越し費用は、引越し業者または運送業者へ支払った費用

対象世帯

対象となる世帯は、次の条件をすべて満たす世帯です。

- 1. **令和2年4月1日から令和3年3月31日まで**に婚姻届を提出した世帯であること。
- 2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が**34歳以下**であること。
- 3. 夫婦の所得を**合計した金額が340万円未満（年収約492万円未満）**であること。
※所得は原則として、前年のものであるとする。（裏面モデルケースをご覧ください）
※貸与型奨学金返済中の方は、その奨学金の返済額を所得の合計から差し引くことができる。（差し引きできる金額は申請日より遡って1年分とする。）
- 4. 婚姻届けを提出してから1年経っていないこと。
- 5. 事業実施期間内に住宅を取得、又は賃借した岐阜市内の住宅に現に居住し、その居住先が住民票に記載されており、引き続き本市に居住する意思があること。
※生活保護による住宅扶助、その他公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
※賃貸住宅に係る家賃を滞納していないこと。
※住宅取得もしくは引越しに関連する費用について、ほかの補助金等の交付を受けていないこと。
- 6. 市税の滞納がないこと。
- 7. 夫婦のいずれかが暴力団委員又は暴力団密接者関係ではないこと。
- 8. 夫婦の双方または一方が婚姻日から遡って1年以上岐阜市に在住していること。
- 9. 夫婦のいずれかが、過去に本補助金を受給していないこと。

提出書類



- 1. 補助金交付申請書
- 2. 住民票の写し（ご夫婦2人分）
- 3. 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）（ご夫婦2人分）
 ※本市に本籍地がある場合は、本庁または各支所で取得できます。
 ※本籍地が本市以外の場合は、本籍地の戸籍担当課へお問い合わせください。
 ※外国人の方は、婚姻届の受理証明書等を提出してください。
- 4. 令和元年分の所得証明書（ご夫婦2人分）
- 5. 市税等納税証明書（ご夫婦2人分）
 ※市外に居住していた場合、前居住地の税務担当課へお問い合わせください。
- 6. 住居費に関する契約書のコピー（売買契約書、請負契約書、賃貸借契約書）
- 7. 住居費を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳等のコピー）
- 8. 引越費用を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳等のコピー）
- 9. 住宅手当支給証明書
- 10. 無職・無収入申立書兼誓約書（申請時点で無職の場合に添付）
- 11. 貸与型奨学金の返済額が分かる書類（該当する場合のみ添付）
- 12. 補助金等交付請求書（日付記入不要）

モデルケース

夫 収入額492万円 所得額339.6万円 ⇒ 合計所得339万円
 妻 収入額 なし 所得額 なし 申請可能！

夫 収入額230万円 所得額143万円 ⇒ 合計所得208万円
 妻 収入額130万円 所得額 65万円 申請可能！

夫 収入額360万円 所得額234万円 ⇒ 合計所得356万円
 妻 収入額200万円 所得額122万円 申請不可

年間の奨学金返還額が16万円以上ある方は・・・
 合計所得356万円－16万円＝340万円 ⇒ 申請可能！

夫 収入額450万円 所得額306万円 ⇒ 合計所得512万円
 妻 収入額320万円 所得額206万円 申請不可

ちよっとまわって！

下記の図で所得額を求めることができます

収入 65万円以下の場合、所得額は0円

収入 65万1千円の場合、651,000円－650,000円＝1,000円（所得額）となります

収入450万円の場合 $4,500,000円 \div 4 = 1,125,000円$ （千円未満に端数があるときは切捨てます）
 $1,125,000円 \times 3.2 - 540,000円 = 3,060,000円$ （所得額）となります

給与所得の計算方法

①の金額	給与所得の金額	
～650,999円	0円	
651,000円～1,618,999円	⇒	①－650,000円
1,619,000円～1,619,999円	⇒	969,000円
1,620,000円～1,621,999円	⇒	970,000円
1,622,000円～1,623,999円	⇒	972,000円
1,624,000円～1,627,999円	⇒	974,000円
1,628,000円～1,799,999円	①÷4（千円未満端数切捨て）	②×2.4円
1,800,000円～3,599,999円	①÷4（千円未満端数切捨て）	= ② × 2.8 - 180,000円
3,600,000円～6,599,999円	①÷4（千円未満端数切捨て）	②×3.2 - 540,000円

＜お問い合わせ＞
 志岐市役所 政策企画課
 地域創生・人口減少対策班
 TEL : 0920-48-1134